東アジア地域漂着ごみ対策交流事業の紹介

沖縄県では、平成26年度から平成30年度にかけて、東アジア地域漂着ごみ対策交流事業とし て、県及び県内民間団体、台湾の行政及び民間団体、中国の民間団体等が参加するワークショッ プを開催し、地域間の交流を通じて東アジア地域の漂着ごみ削減に向けた協議を実施した。本ワ ークショップのロードマップは図1に示すとおりである。また、年度ごとの参加者、議題概要を 表1に示す。

これまでの協議で、東アジア地域としての取り組みの方向性がある程度明確になった(表2参 照)。そのため、これまでの成果を広くフィードバックすることを目的とし、公開型のリモートワ ークショップを平成30年度のワークショップ構成員(表3参照)を中心に調整し開催予定である。



STEP 1 (H26年度) STEP 2 (H27年度) STEP 3 (H28年度) STEP 4 (H29年度) STEP 5 ⇒⇒⇒

図1 東アジア地域漂着ごみ対策交流事業のロードマップ

年度	参加者	主なワークショップの議題
平成 26 年度	沖縄県環境部、WG 構成員 台湾行政(新北市、花蓮県ほか)及び民間団体	継続的な交流方針、共通課題と取組項目
平成 27 年度	沖縄県環境部、WG 構成員 台湾行政(新北市、花蓮県ほか)及び民間団体	共同モニタリング手法、環境教育プログラ ムの情報共有
平成 28 年度	沖縄県環境部、WG 構成員 台湾行政(新北市、花蓮県ほか)及び民間団体 上海市民間団体、福建省民間団体	共同モニタリング手法、情報共有のための プラットフォーム、他業界への働きかけ
平成 29 年度	沖縄県環境部、WG 構成員 台湾行政(新北市、花蓮県ほか)及び民間団体 上海市民間団体、福建省民間団体	他業界への働きかけ、イベント等における 使い捨てプラスチック製品の減量化、今後 の交流事業の展開
平成 30 年度	沖縄県環境部、WG 構成員 台湾行政(新北市、花蓮県ほか)及び民間団体 上海市民間団体、福建省民間団体	プラスチック削減にむけた課題と対策、フリー分科会、マイクロプラスチック調査共同実施のための協議

表 2 過年度事業で整理された今後の海外交流事業の取組内容

取組項目	取組内容(案)
I参加対象の拡がり	・東アジア地域におけるプラスチックの減量化の取組みを進めていく 上では様々な地域の官民の協力が必要であるが、現時点では中国本 土からは民間団体だけが参加しているが、今後は中国本土の地方行 政や研究機関等からの参加を促す必要があるため、参加し易いテー マ選びや開催地を工夫するなどし、参加対象を拡げていく。
Ⅱ 共同モニタリング調査の充実化 (a) 海岸漂着物の共同モニタリング調査	・平成28年度に検討された共同モニタリング調査は、海岸漂着物の現状を把握した上で発生抑制対策につなげる事を目的としている。今後は、調査結果の環境教育・普及啓発への展開等の効果的な活用のための議論を行う。
Ⅱ共同モニタリング調査の充実化(b) マイクロプラスチックの共同モニタリング調査	・平成30年度の海外交流事業では、沖縄県が平成28~29年度に検討した海岸におけるマイクロプラスチックの調査手法による共同モニタリング調査を進めていくこととなった。今後は交流事業を通じて東アジアの各地域への効果的な普及促進や調査結果の活用のための議論を行う。
Ⅲ環境教育・普及啓発手法の充実化	・平成 29~30 年度の交流事業のワークショップでは、プラスチック製品の削減や減量化が主なテーマとなったが、その中では、イベント等において使い捨てプラスチック容器を導入しない方針や手法だけでなく、生活の中で使い捨てプラスチック容器を使わないようにするための環境教育・普及啓発が必要との意見が多く出されている。したがって、使い捨て容器等のごみ減量化をテーマとした環境教育・普及啓発の手法と実施方法を議論のテーマとする。・中国側参加者を加えた上での環境教育プログラムや環境教育・普及啓発の活動報告や、活動報告を踏まえたより効果的な活動内容に係る意見交換を実施していないため、これも議論のテーマとする。
IVごみ減量化への取組の充実化 (a) 陸域からの発生抑制	 ・平成30年度の交流事業の結果を踏まえ、陸域からの発生抑制を推進するため、他業界との協働実施結果を共有し、共通課題の抽出と対応のための協議を行う。 ・また、平成26年度の沖縄県の事業においては、県内2級河川のごみ量調査を実施しており、特に県内の人口集中地域の河川域からは大量のごみが確認されている。この事象は東アジア地域において共通課題であると判断されるため、河川を通じて排出されるごみ対策を議論のテーマとする。※この取組内容に対応するものではないが、令和2年度沖縄県事業においてこの課題に関連する環境教育教材を作成。
IVごみ減量化への取組の充実化(b) 海域からの発生抑制	・海域からの発生抑制を推進するため、観光客、マリンレジャー業界、 漁業従事者等の海域に係る多様な関係者への働きかけや協働実施等 の新たな取組み対象の抽出、課題の抽出と対策実施のための協議を 実施する。
V開かれた交流事業への取組み	・交流事業の一部をイベント型のオープンスタイルとするなど、多くの参加者への普及啓発を図りつつ、同時に交流事業に対する多くのご意見・ご指摘を賜り、今後の交流事業の充実化につなげる。※本業務で実施予定。
VI官民の協力の充実化	・行政ができる取組みとそれに対する民間協力について、あらためて 調整協議を行い、目標とする取組項目を整理した上で実施していく。 ※交流事業参加者がそれぞれの地域で実施する取組。令和2年度沖 縄県事業において WG 構成員と行政機関で実施。

表 3 平成 30 年度東アジア地域漂着ごみ対策交流事業におけるワークショップ構成

平成 30 年度海外交流事業構成員 (所 属)					
沖縄県	沖縄県環境部環境整備課	台湾民間団体	國立海洋科技博物館		
WG 構成員 (県内民間 団体等)	沖縄県立芸術大学		社團法人 台灣環境資訊協會		
	一般社団法人 JEAN		社團法人 中華民國荒野保護協會		
	しかたに自然案内		財團法人 綠色和平基金會		
	久米島ホタルの会		財團法人 慈心有機農業發展基金會		
	漫湖自然環境保全連絡協議会		財團法人 黑潮海洋文教基金會		
	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会		財團法人 海洋公民基金會		
	沖縄リサイクル運動市民の会		海湧工作室		
	NPO 法人 宮古島海の環境ネットワーク		中央研究院生物多樣性研究中心		
	石垣島アウトフィッターユニオン		環境友善種子有限公司		
	NPO 法人 西表島エコツーリズム協会		台灣重新思考環境教育協會 RE-THINK		
	公益財団法人 沖縄こどもの国	中国	上海仁渡海洋公益发展中心		
台湾行政	台湾環境保護署	民間団体	福建省环保志愿者协会		
	海洋保育署				
	新北市環境保護局				
	基隆市產業發展處				
	花蓮縣環境保護局				

[※]団体名、県内 WG 構成員は平成 30 年当時のもの